

## ファミリーホーム いちごでの生活の約束

### 1. 基本的な生活時間（タイムスケジュール）

平日

7:00	起床・・・朝食の7:15に間に合うように起床
7:15	朝食
7:45	登校・登園
15:00	下校・降園
15:30	宿題、おやつ
18:00	夕食
19:00頃	入浴・・・幼児から順番に入浴。
21:00	小学生まで就寝
22:00	中学生就寝
23:00	高校生就寝

土日

8:00	起床・・・朝食の8:30に間に合うように起床
8:30	朝食
12:00	昼食
18:00	夕食
19:00頃	入浴・・・幼児から順番に入浴。
21:00	小学生まで就寝
22:00	中学生就寝
23:00	高校生就寝

※翌日が休み等の場合で観たいTVがある場合は、要相談

次の日に支障が出ない範囲で、自室で試験勉強、学習をする

※クラブ等で遅くなる場合、事前に分かる時は登校前に大人に伝える

帰る前に、電話を入れる（高校生）

打ち上げ等の場合は、事前に要相談。出来れば案内等があれば大人に見せる

## ※門限

小学生まで 17：00

中学生 18：00

高校生 19：00

※22：00までに連絡が無く帰宅しない場合は、大竹警察署に保護願いを提出し、翌朝になっても帰宅しない場合は、捜索願を提出します。

## 2 食事

食事は、手作りであるべく温かい物を冷めないうちに提供します。みんなが揃う団欒の機会なので、みんなで揃って楽しく食事をします。

クラブ等で遅くなる場合は例外です。

## 3 居室について

居室はその人にとって大事な場所であること、またトラブル防止の為に部屋に住人が居ない場合や部屋の住人の承認が得られない場合は、部屋の出入りは禁止します。その他の場合、就寝時間までの間では特に規制はしません。但し、生活態度次第では、出入りを禁止する場合があります。

## 4 ゲーム機器、通信機器類の使用と管理について

ゲーム機器や通信機器類については外部（友人等から借りた物等）からの持ち込みを禁止します。宿題等やるべきことを終わらせた上で、自由時間にするようにしましょう。使用時間は2時間までとし、使用後はホームの大人に預けてください。約束が守れない場合は使用禁止になることもあります。

## 5 外泊

外泊をしたい時はまずはホームの大人に相談してください。関係者と調整した後、外泊願の記入など手続きを踏むこととなります。ただし、子どもの生活状況や外泊先によっては許可できない場合があります。

## 6 交友関係

友人は連れてきても構いません。基本、自室に友人を入れても構いませんが、日々の生活態度次第では、居室への出入りを制限する場合があります。

また、友人がホームに泊まることは認めません。夕食時間までには帰ってもらいましょう。

## 7 触法行為

飲酒喫煙、その他触法行為は、一切禁止です。(未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法)  
見かけた時は警察、児童相談所に通報します。

## 8 身だしなみ

染髪・ピアス等は禁止です。校則を守り、時と場所を自分で考え、行動してください。  
被服費(衣類・遊び靴)は1年間で1人30000円、衣類の管理は自分であることを基本とします。衣類の管理がどうしてもできない場合は大人に相談してください。  
散髪代は中学生以上に2ヶ月に1回3000円出ます。(小学生まではボランティアのスタイリストに散髪をしてもらいます)

## 9 電話

電話を利用したい時はホームの大人に相談して下さい。利用時間は21:00までとします。  
21:00以降の着信は、大人が対応します。  
携帯電話の契約は高校生以上とし、生活態度によって判断をし、個別にルールを設定します。携帯代は、アルバイト等で支払います。まずはホームの大人へ相談してください。

## 10 行事

地域の行事には基本的に小学生までは参加。中学生以上は、参加できる時には参加してください。どうしても参加が難しい場合は事前に相談をしてください。  
ホームの行事には、全員参加。全員が参加出来るように調整します。

## 11 衛生面

調理や洗い物、共用部分の掃除などは、みんなで手分けをしてしましょう。  
盆と、正月前には大掃除をみんなでします。  
自室の掃除や身の回りの整理整頓は自分でするようにしましょう。あまりにも散乱している場合には、大人が掃除をする場合があります。  
※男子・・・高校生からは、基本的に学校の物以外は自分で洗濯をするようにしましょう。  
※女子・・・中学生からは、基本的に学校の物以外は自分で洗濯をするようにしましょう。

## 12 貴重品

現金・通帳・印鑑・健康保険証、母子手帳、マイナンバーカード等の貴重品はホームの金庫で預かります。その他、預かってほしいものがあればホームの大人に渡してください。

## 13 お小遣いについて

小学生以下 1000円、中学生 3000円、高校生 5000円 渡します。無駄遣いしないよ

うにし、少しでも貯金するようにしましょう。1人1人、お小遣い帳を準備するのでそれに買った物、支払った代金の記入、レシートの添付をし、担当のチェックを受けてください。毎月15日～20日の間にホーム長が最終チェックをし、残金が合っていれば25日に翌月のお小遣いを渡します。

#### 14 アルバイトについて

高校生以上の子どものアルバイトをしたい場合は、まずはホームの大人に相談をしてください。所属する高校やアルバイト先など各関係者と調整をした上で手続きをします。ただし、子どもの生活状況や高校の成績、アルバイト先によっては許可できない場合があります。

また、細かなルールについては個別に設定します。

#### 15 器物の破損について

退去時には入居した時の状態に部屋を戻すことを原則とします。居室に限らず、故意に器物を破損した場合は弁償してもらいます。

※特別な理由等により約束を守ることが難しい場合は、ホームの大人にすぐに相談してください。

また、検討して欲しい事があれば、大人に相談して下さい。その都度、検討します。